



赤磐

平成30年6月議会 第53号

市議会だより



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



6月議会のあらまし	2P
委員会のうごき	6P
13人の議員が一般質問	9P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

平成30年7月豪雨被害によりお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された皆様に対しまして心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をご祈念いたします。

赤磐市議会

6月定例会のあらまし

6月定例会のあらまし

議案審議

6月定例会を6月8日から6月29日まで、22日間の会期で開催した。
議案7件を可決、請願1件を採択、1件を不採択とし、議員発議の意見書1件を可決とした。また、人事案件1件を同意とした。

土地の取得について（就農等支援センター用地・津崎地内）

問 体験ほ場の面積、生産作物、指導者、対象者および費用負担はどうなっているのか。

答 体験ほ場は1万2319㎡である。生産作物は、特産品・市場で求められている品種。
岡山東農業協同組合や普及センターとの連携を考慮しており、本年度に施設運営、整備計画を策定する予定である。

空家等の適切な管理の促進に関する条例

問 条例制定後のメリツトは。

答 空家等の適正管理、所有者等の義務、市が講じる措置等の実施体制の明確化である。

問 雑草等に困っている場合はどうなるのか。

答 雑草だけの敷地は対象外である。

問 塀なども対象になるのか。

答 空家と周りのブロッ

ク塀、樹木等も包括される。

あかまつ荘条例の一部改正

問 その他市長が必要と認める事業とは何か。

答 市内で不足する障害児の相談支援事業を計画するものである。指定管理者である社会福祉法人は他市で実績があり、市の福祉の増進に寄与するものと考えている。

補正予算

一般会計

問 空家関係の補助金3

00万円の内容は。

答 空家の除去費補助、上限50万円または3分の1まで。空家の売買、賃貸する際の仲介手数料補助、上限5万円または2分の1までである。

問 空家関連の窓口は。

答 総合窓口は建設課が行う。

問 コミュニティ助成事業の内容は。

答 宝くじ助成事業の助成額が決定したもので実施地区は、河本地区で長机、椅子などの購入である。

人事案件

次のとおり同意とした。

固定資産評価員

遠藤 健一（立川）

請願

請願第1号 安心・安全で直営方式の学校給食維持を求める請願 **【不採択】**

【要旨】 赤磐市の学校給食が市の直営から一部民間に委託へと変更を検討中と聞いているが、民営化は食育の充実を目指していこうとする時代の要請に逆行するものである。また、安易な公共サービスの民営化は自治体行政の役割・責任を放棄するものだ。現在検討されている民間委託をしなくてはならないとする合理的根拠は乏しく、教育委員会や市議会での検討も十分でなく、保護者や関係先など、広く市民の合意と納得が得られていない。赤磐市はおいしい野菜・果物の産地である。新鮮な地元食材をふんだんに使用した安全でおいしい給食を食べさせたいと請願する。

【賛成討論】

・ 国の定める食育基本法には、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには食が重要と書かれている。子どもたちの心身の成長や人格の形成に影響を及ぼし、生涯にわたって健康な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためには欠かせないものだ。今回の市側が持つ民間委託を検討する考えは、赤磐市に食育基本法に基づいた内容がないが故の軽率な判断ではないかと感じる。まずは食育基本法に基づき市町村が定める内容を作り、その上で食育を考えていくという必要性がある。その意味を満たすためにも今回の請願は貴重な内容なため賛成する。

・ 請願の審査について傍聴した。請願のために行った視察は2カ所だったが、民営化するための視察

になったと感じた。なぜ直営方式のところを視察しないのかと疑問を感じる。赤磐市は地産地消に力を入れ、地場食材の利用率が上がってきた。もつと野菜や果樹を地域で作ってもらい、学校給食に活用してもらえれば豊かな給食になると思う。食育は教育の一環であり大切なものである。その大切なものが行財政改革の一環として犠牲になるべきでないと感じる。子どもたちに食を通じて大切なものを学んでもらい、安心・安全な豊かな給食を食べてもらいたいので請願に賛成する。

請願第5号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願書 **【採択】**

発議第4号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書 **【可決】**

発議

【要旨】

今、地域のさまざまな問題を解決するに当たって住民自身の力に大きな期待がかかっている。このような中、本協同労働の協同組合は、組合に参加する人すべてが協同で出資し、経営し、協同で働く形をとっており、働くことを通じ、人と人のつながりを取り戻し、地域の再生を目指す活動を続けている。関係する団体の10万人以上が、この20年から30年間、協同労働という新しい働き方をしており、その事業内容は介護、福祉サービス、子育て支援、清掃請負など多様な働き方の1つとなっている。赤磐市議会では、国会および政府に対し、誰もが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、さまざまな人々に社会に参加する道を開くための制度として、「協同労働の協同組合法(仮称)」を速やかに制定するよう強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【意見書提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

平成30年6月第2回赤磐市議会定例会審議結果（※ 賛否の分かれた議案のみ掲載しています。）

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市税条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第18号）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	●	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第19号）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議第44号	赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
請願第1号	安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願	不採択	●	●	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	—
請願第5号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第4号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ●=不賛成 退=退席 欠=欠席

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わることができません。

9月定例会 の お知らせ

次回9月定例会は、8月30日から9月27日までの29日間の会期で開催予定です。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

7月11日14時から市立中央図書館多目的ホールにおいて、議員研修会を行った。

講師に(株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏を迎え「議員・議会活動の基本」をテーマに研修を行った。

研修内容として、議員としての役割・責務、議員が有する権利・義務など基本的な内容から条例の制定や改廃、予算・決算審議など、市執行部から提案される議案などの審議の流れについて研修した。また、議員が行う質問・質疑を効果的に活用するための質問例や準備すべきこと、情報の取得方法を学んだ。

最後に質疑応答を行い、約3時間の研修会を終えた。

『議員研修報告』



(研修会の様子)

議員視察報告

学校給食センターの視察

学校給食センターの運営方式についての請願が提出され、市議会として請願内容に基づいて、他市の学校給食のあり方を視察するために4月26日総務文教常任委員会を中心に、津山市戸島学校給食センターと岡山市上道学校給食センターの視察を行った。

津山市戸島学校給食センターで現状報告を受け、質疑・応答を行いセンター内を視察した後、給食（305円各自負担）を食べた。

その後、岡山市上道学校給食センターに向かい、同様に現状報告を受けた後、質疑・応答を行い、センター内を視察した。



(上道学校給食センター)

降雨時に多賀地区の太陽光発電施設の工事現場から濁水が砂川に流出しているという事案が発生したため、5月25日市議会として現地視察を行った。

初めに赤坂支所において、事業者より現状と対応策について説明を受け、質疑・応答を行った。

今後の対策として、場内に濁水処理装置と貯留池を設置し、濁水処理を行うということの報告を受けた。

その後、現地の視察を行った。

赤坂多賀地区に建設中の太陽光発電施設の視察



(現地視察の様子)

総務文教 常任委員会

6月20日に総務文教常任委員会を行った。
議案2件、請願1件について審査した。

財産の取得について

問 前回購入した救急車の価格はいくらか。
答 平成28年度に305

1万円で購入している。
問 平成28年度以前に購入した救急車の価格はいくらか。
答 平成26年度に288万6880円、平成20

年度に3255万円で購入している。
問 前回購入した救急車と変わった点はあるのか。
答 購入価格は高くなっているが、艤装および内装については大きく変わった点はない。

問 他市町村における同性能の救急車の購入価格を教えてください。
答 他市町村の購入価格は調査していない。

問 入札に参加した業者は1者だけか。
答 1者のみである。

問 前回購入したときの入札に参加した業者は何か。
答 2者である。

問 落札率は何%か。
答 予算額3600万円に対してだが、94・2%である。



赤磐消防署

一般会計 補正予算

問 補正予算の案件が少ないのはなぜか。

答 政策的な予算については、通常は当初予算で組んでいる。地方創生関係については、今までの国の予算の発表が年明けにあったが、今回は早目に発表があったため当初予

算にすべて組み込んでい



購入予定の救急車（イメージ図）

厚生 常任委員会

6月21日に厚生常任委員会を行った。
議案4件、請願1件について審査した。

条例改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 第10条第3項に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたる者」を加えたが、改正の理由は。
答 学歴によって支援員認定資格研修が受けられない状況になつてゐるためである。



あかまつ荘

あかまつ荘条例

問 年齢制限はあるのか。
答 年齢制限はない。
問 市内の人だけが対象か。
答 市内の人だけを対象にしていない。

あかまつ荘条例

問 将来的に関連して見通しはあるのか。
答 事業者から、さらに吉井地域の保健福祉が進むような事業については知恵を出してもらつてゐる。十分協議しながら有効なものがあれば検討していきたい。

問 新たにスタッフを雇ふことになるが、対応できるのか。
答 江原恵明会が現在の事業に取り組んでおり、そのスタッフの一部があかまつ荘に来て拠点を設置するもので、法

人の中で十分できると聞いている。

介護保険条例

問 改正内容の説明を。

答 「高額介護サービス負担割合・負担限度額認定の際の指標となる合計所得金額に、長期譲渡所得及び短期譲渡所得の特別控除の額を勘案する」という国の条項改正に準じた改正である。

一般会計 補正予算

問 コミュニティ助成事業について、いくつの地区から応募があるのか。

答 28年度は9地区が申請して3地区が採択、29年度は10地区が申請して2地区が採択、30年度は13地区が申請して1地区が採択とだんだん厳しい状況になつてきている。

問 本会議でも質疑のあつた桜が丘東6丁目の説明を。

答 集会所はあくまでも地域住民のコミュニティの場として活用してお



桜が丘東6丁目集会所

れば対象となる。

問 地域医療介護総合確保基金事業費補助金について説明を。

答 この補助金は複合型介護福祉施設のうち、小規模多機能型居宅介護支援

り、仮に学習塾として利用しているとしても、あくまでも一時的・限定的な利用であり、使用目的からも特に問題はないと考えている。

問 コミュニティ助成事業を受けるときには地縁団体の認定を受けないといけないのか。

答 建物が新築で補助金を受けるには登記が条件となる。登記には法人格が必要になるので、その前段階として市が地縁団体として認可することになる。備品等については、各地区で作つた規約があ

問 補助金をどう使うのか。

答 具体的な内容はまだ決まっていない。事業者と相談して交付申請をしていきたい。

産業建設 常任委員会

6月22日に産業建設常任委員会を行った。
議案3件について審査した。

土地の取得について (就農等支援センター用地・津崎 地内)

問 県が市に売却することになった経緯は。

答 平成28年1月8日に県から未利用地の有効活用について打診があり、市は農業振興の目的で活用したいと回答した。

問 用地買収にあたって、事業計画の詳しい説明を。

答 農地の取得、経営などの総合的な支援、就農等研修・農業経営塾の開催、各種制度の情報提供を行う。施設については事務所、加工処理、集出荷貯蔵、体験ほ場、実証ほ場等で、これまでも説明してきた。支援センターは、第2次総合計画の中で農業後継者の確

保、高品質な農産物の生産を支援するという方針を掲げ、強い農業の確立プログラムの柱として取り組んでいる。

問 過去の委員会で、隣接する3筆目の土地も購入を検討するとの答弁だったが、検討したのか。

答 体験・実証ほ場を多品目にわたって展開すれば大きな面積が必要となる。施設運営を計画していく中で3筆目を検討していきたい。

問 計画の名目説明だけでは事業の継続性が判断できない。経費等は算出しているのか。

答 運営については公社設立を検討している。高齢化、農家減少に対応する研修等を組むことで、市の将来の農業に効果を発揮すると考えている。

問 市の基幹産業である

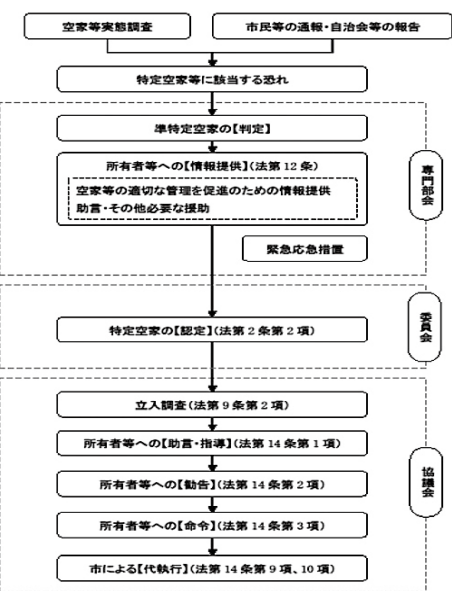
農業発展のために、早く整備すべきだ。実施の時期は。

答 平成32年頃を計画しているが、少しでも早く効果が発揮できるよう努力していく。

空家等の適切な 管理の促進に関 する条例

問 庁内の体制はどのようになっているのか。

答 空家に関連する事務



空家対策計画（フロー図）

は防災、防犯、景観、まちづくり等複雑多岐にわたっており、関係職員を集め、相互の連携を密にしていきたい。

問 空家等対策協議会と同委員会の違いは。

答 協議会は法務、不動産、建築等に関する学識経験者等で構成し、空家対策計画の作成や変更、実施に関する調査・審議をする。委員会は協議会

の中から委員を選出し、特定空家に関する調査・審議をする。

問 同条例6条の立入調査、8条の空家等に対する措置の判断基準はあるのか。

答 判断基準は国のガイ

ドラインが示され、これに基づいて進めていく。

問 今後空家が増加し、経費も増えていくと思うが、事業継続と新たな事業展開はどう考えるのか。

答 空家の活用施策を実行するには財源が必要になる。国・県の財政支援の動向を注視し、実効性、継続性を検討してい

補正予算 一般会計

問 空家仲介手数料は2分の1、空家等除却事業補助率は3分の1となっているが、補助率の考え

方は。

答 除却補助はすでに自らの経費で除却した人との公平性。仲介手数料については不動産が流通することで空家が有効活用され、定住促進につながる。これらを比較し、差をつけている。

問 仲介と除却の見込み件数は。

答 それぞれ5件である。

問 仲介は上限5万円、見込みが5件ということだが、予算額50万円との整合性は。

答 仲介手数料は売主・買主、貸主・借主に交付するため、上限5万円の2者で1件と考えている。



就農等支援センター予定地（津崎地内）

一般質問

市の考えを問う



13人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問

本市の核となる「道の駅」の早急な整備を

答

市の「玄関口・顔」としての施設整備を図る



北川勝義議員

問 市の拠点となる「道の駅」「まちの駅」を早急に整備する必要があると考えるが、進捗状況は。

答 公共交通の結節点として位置づけ、隣接して観光客誘致のための施設、地域の特産品等の販売など、市の「玄関口・顔」として整備する。現在、赤磐市都市計画マスタープランの中で検討している。

問 本庁舎の早急な整備および市民が憩える市民ホールの設置について。

答 いずれも重要な施設であり、他の公共施設などとも合わせ、財政状況を勘案し、総合的に検討していく。

問 宇野バスが実施した自動運転バス試乗会および市が行う自動運転実証実験の計画内容は。

答 宇野バスの実証実験

には、依頼があれば全面的に協力していく。また、市としては、バスへ接続する移動手段として、自動運転技術の課題整理などのための実験を行う。

問 学校給食センターの民間委託についての方針は。

答 より安全、より安心で安定的な給食提供のため、保護者や学校関係者等の意見を伺いながら早期に方向性を出す。

問 就農等支援センターの進捗状況は。

答 本年度約2・2haの土地購入とあわせて、施設整備、運営計画の策定を予定している。

問 地域商社事業の見通しについて。

答 法人設立後1年が経過したところで、自立自走にむけて、しっ



自動運転バスの試乗会

かりと連携を図って進めていく。

問 赤磐市複合型介護福祉施設事業について、詳しい説明を。

答 公設民営方式により、小規模多機能型介護施設、サービス付高齢者向け住宅、障害者グループホームや災害時の福祉避難所としての機能などを備えている。来年4月の事業実施を目指している。

表紙のひとこと

撮影者 石井 國男さん
 撮影場所 周匝地内
 (すさい納涼祭り)
 撮影日 2017年8月27日

石井さんのコメント

「お母さんを見つめる子ども」

ご応募いただきました皆様ありがとうございました！
 今後も皆様が撮影された素敵な写真をお待ちしております。

問 超音波による乳がん検診の周知方法等は

答 広報あかいわ、けんしんガイド等で知らせる



佐藤 武議員

0000円である。

問 元号改元に伴う税務・住民登録システム等の改修計画と予算額は。

答 本年度中に基幹部分の改修を完了し、新元号発表後にデータ修正と稼働確認を行う。予算額は住民情報システムが356万4000円、財務会計システムが234万9000円である。

問 東京2020オリンピック事前キャンプ誘致の宿泊施設・ランチルーム等に県営住宅の空き室を利用できないか。

答 県営住宅への宿泊は国の事前承認が必要となり、食事の提供は衛生管理上の問題がある。相手国の宿泊意向

と経費面から総合的に検討していく。



けんしんガイド

問 学校における避難誘導のマニュアル見直しと避難訓練の実施状況は。

答 毎年作成する防災計画はさまざまな災害への対応を示している。避難訓練は災害設定を変えながら複数回実施しており、今後も充実を図っていく。

問 いわなし幼稚園の存続方法はどのように

答 就労しながらも通わせる条件を整える



行本恭庸議員

の施策を検討、実施している。今年度より、条件を設けながらも就労を対象とした預かり保育を試行実施している。教育時間外や長期休業中も受け入れ、子育て支援の強化を図り、働きながらも園に通わせることができる条件を整えていき、保護者の動向を見ながら、また、子どもたちの安心と成長を保障する学校教育の場としての園の存続について、検討を進めていく。

問 6園の中でいわなし幼稚園が深刻な状況である。今後の施策を尋ねる。

答 ここ数年園児数が減少している。現在13名、4歳児6名、5歳児3名計9名の年長・年中合同保育を行っている。27年度より今後の園のあり方について、一時預かりなど園児数を確保するため

問 前回質問での答弁は、不公平感については認識している。しかし、課題としては財政面が一番上げられ

答 昨年度の死亡届の件数が約500件、全額補助を行うと約1500万円程度の経費が必要である。毎年経常的な経費として財政負担が大きくなることは否めない。他市の状況も参考に研究し、慎重に検討したい。

問 赤坂、山陽両地域は合併後13年間も恩恵を受けていない。市内のどこであっても、同一条件でできる方法がなぜ答弁できないのか、非常に情けない。

問 桜が丘地区のソーラー発電施設の設置状況は

答 桜が丘東36件、西8件、合計44件である



永徳省二議員

住宅地にあるソーラー発電施設について

問 岡山ネオポリスは素晴らしい住環境だが、3年前ぐらいからソーラー発電施設がぼつぼつとでき始め、誰が管理しているかの表示もなく塀もない。大災害があったときに高圧電流が流れる可能性もあり、周りの住民は圧迫感を感じ、不安で

困っている。ソーラー発電所ができる住民が移住を嫌がり、周りの土地が売れなくなる。結果、人が増えなくなる。

検討中の条例、ガイドラインは。

答 内容については、対象とする施設の規模、範囲や行政としてのかかわり方など多岐にわたる検討をしている。検討結果が具体的なものになってきたら、お示しする。

問 検討中の条例、ガイドラインの施行時期は。

答 時期に関しては調整でき次第である。

高校誘致について

問 3月議会において、全国で市内に県立高校がない市は幾つか質問し、その後、全国で10市と回答があった。しかし、赤磐市の人口以上の市で県

立高校がない市は全国で1市だけである。赤磐の子どもたちにも他市と同じように、市内で県立高校教育を受ける環境をつくってあげたい。4月、どのような要望書が出ているのか内容が心配になり開示請求をしたところ、昨年8月に市長会に出した1通だけだった。改めて聞く。

岡山県知事に直接要望書は提出したのか。

答 昨年の市長会議に岡山県に対する提言の議案として提出した。5月、岡山県教育庁高校教育体制整備担当参与と懇談し、岡山県教育長宛てに県立高等学校の設置についての要望書を提出した。



桜が丘のソーラー施設

問 高校通学費補助についてどう考えるか

答 補助金については、今後持続可能かを考えていく



下山哲司議員

教育委員会の考え

問 通学費補助の今後の内容について聞く。

答 補助対象になっていない地域に対しては、バス利用促進も含めた制度ができないものかということを検討していく。

問 通学費補助の現状は。

答 平成30年度から先行して、通学負担の大きい地域から補助を始めていく。より良い補助制度に

なるよう努める。

問 過疎債を使って補助の拡大をすべきではないか。

答 美作線のバスを利用する生徒に対しては補助金が出ないとホームページに記載されている。今後、検討していきたい。

問 吉井中学校プールの建設に不正はないか。

答 施工性、耐久性や費用などを検討し、公平に各メーカーの競争が行われる仕様としている。

問 教育制度が変わったが、教育長のあり方はどうか聞く。

答 教育委



吉井中学校プール（工事中）

問 国保税の子どもの均等割の減免で負担軽減を

答 調査研究を進め、国の施策をと意見を届ける



福木京子議員

問 国保と他の医療保険との負担格差の解消をと全国知事会が国に要望している。その1つが子どもの均等割の減免で、実施する自治体が各地に生まれている。市でもぜひ実施すべきだ。

答 市として調査研究を進めるとともに、国の施策として導入されるよう市長会等を通じて意見を述べていく。

学校給食の直営を続けよ

問 学校給食は教育の環境で、民間委託はなじまない。民間委託化は行財政改革のためのものではない。どのくらいの予算の削減を試算しているのか。地産地消に力を入れているのに、それが継続できるのか疑問である。

答 行財政改革大綱に基づき方針を堅持しつつ今後の学校給食の運営のあり方について、より安全・安心で安定的な給食の提供のため、さまざまな観点から検討を重ねていく。

太陽光発電施設建設問題について

問 多賀の太陽光発電施設の視察は衝撃だった。今からでも規模の縮小はできないのか。第一段階

です。すでに被害が出ている。池の太陽光パネル設置では、池の占用料10%減免は納得いかない。農業者への池の管理については補助金を出すべきで、パネル設置とからめるやり方はやめるべきだ。

答 今年に入り降雨時に濁り水が流出し、関係者に迷惑と心配をかけている。事業者により適切な対策が講じられるよう改善が図られている。このようなことがないよう指導していく。事業縮小は考えていない。沢原の池では事業者と地元区との間で取り決めされている問題である。これは農業経営の促進に役立つものと考えている。



学校給食の様子

問 今後の公共施設トイレの男女比を1対3に

答 利用状況に応じて検討していく



大口浩志議員

身近な防災活動について

問 井戸水の検査をしようか。

答 災害時、水道が遮断した場合、飲料水・生活用水の確保から有効であると考えられる。調査研究していく。

問 家族で心構えの第一歩として災害時の連絡の取り方、集合場所の取り決めを推奨してはどうか。今後市民に対する

啓発活動の中でやっていく。

問 井戸水の検査、家族でのルールづくり、共に反応があったところをマッピングして今後の啓発活動に生かしてはどうか。

答 防災意識を高めるために取り組んでいく。

問 職員も被災者となる可能性があるので、避難所の鍵を委託してはどうか。

答 今後、鍵の管理についても話を聞いていく。

身近な赤磐市のPRについて

問 電話保留音を市の歌・校歌に。

答 来年度実施に向けて検討中である。(市役所)

問 校歌の歌詞・伴奏をネットで手に入れるようにできないのか。



防災訓練の様子（給水風景）

答 校歌の録音作業なども伴うので、学校と協議しながら検討していく。

問 給食献立表をオープン化できないか。

答 給食の献立が市民の健全な食生活の推進につながることも考えられるので市のホームページ等でPRすることも考えていく。

問 今後の公共施設のトイレのあり方について

答 避難所になる可能性があり、これから建築する熊山の総合福祉施設から男女比を1対3にしてはどうか。

答 女子トイレを2ブースから4ブースにするよう設計会社と調整中である。

問

沢原池ソーラーの利用料をタダにする条件は
みのる化成のフロート利用か

答

地場産業の育成等である



原田素代議員

問 市の条例では、使用する業者は約506万円を支払わなければならないのに、市長は「市長裁量」でタダにした。利用料をタダにする条件に「みのる化成のフロートを使用すること」また、タダにする理由に「利用料を取ったら事業が成り立たなくなる」と、7月25日の市の内部文書に記載されている。「事業が成り立たなくなる」という認

識は、業者に問い合わせたところ否定された。市長は本会議場で3回も自分から言っていないと否定されている。一体誰が言ったのか。
答 何度も言うが、この見解を示したのは市ではない。メーカーの特定も言っていない。
問 国は4月1日「主要農作物種子法」(米、麦、大豆)を廃止した。TPP11の実施により海外の多国籍企業が「特定の種子と農薬をセット」で国内の農家を席卷することになる。これにより国内の伝統作物、アレルギー対応穀物の栽培などが違法行為となる。そもそも国の食料安全保障にとって、致命的な行為である。



大型米農家

問 国は4月1日「主要農作物種子法」(米、麦、大豆)を廃止した。TPP11の実施により海外の多国籍企業が「特定の種子と農薬をセット」で国内の農家を席卷することになる。これにより国内の伝統作物、アレルギー対応穀物の栽培などが違法行為となる。そもそも国の食料安全保障にとって、致命的な行為である。

さらに「種苗法」も「改悪」され、トマト、キャベツ、ナスなど一般野菜357種類の自家採種が禁じられる。
答 種子法は米、麦、大豆だけだが、範囲を広げ市の特産の「桃、ブドウ」に及ぶのなら、農家の利害を損なうことになる。
問 市長の本音が出た。市の特産品は「桃、ブドウ」であって、米、麦、大豆は影響ないのか。農家は怒り、あきれられる。種苗法では果樹の苗木も禁止の対象である。
答 不適切発言かもしれない。安心して農業でできるよう県に働きかける。

問

赤磐市環境基本条例を作るべき

答

先進地の状況を研究していきたい



保田 守議員

問 「環境アセスメント、環境影響評価制度」というのは、各種事業を進めるにあたって道路・橋・港・飛行場・産廃場などを作るとき、その事業が環境に悪影響を及ぼすかどうかを国の判断だけでなく、評価を公表して一般の人や専門家の意見を入れて事業をより安心・安全に進めるために国が作った法律である。しかしながら太陽光発電につ

いては、国のエネルギー事業を進めるにあたりこの制度は適用外である。そのため各地で乱開発が起きている。市民の住環境を守るために赤磐市環境基本条例を作るべきである。
答 今のところ本市においては、法令やガイドラインなど、現行の基準等により、事業者に対して周辺住民への十分な説明を行うこと、また事業者が及ぼす環境への影響に充分配慮することを指導している。市独自の条例制度については、先進地の状況等を研究しつつ、検討していきたい。
問 閉鎖された高倉山クレー射



高倉山クレー射撃場跡地

撃場の鉛弾の鉛検査はどのようにしているのか。
答 射撃場のあった下流域にある征露池の流入口および出水口付近で採取した水の分析結果が出ており、問題ないものと報告を受けている。
問 山陽団地内の道路の亀裂や歩道が木の根などによりでこぼこになっている。多くの箇所でお老朽化が進んでいる。今後の整備計画があるのか。
答 道路パトロールや町内会からの要望等で修繕が必要と判断した箇所については、随時修繕を行っている。現時点では整備計画は予定していない。

問 桜が丘駐在所の交番化への移行は

答 早く交番に移行できるように強く要望する



光成良充議員

現在2人制からできるだけ早く、2人が1班で3交代をする6人制の交番へ移行できるように赤磐警察署へ要望を伝えていく。赤磐警察署から警察本部へ強く要望しているという状態である。

問 桜が丘地域を駐在所で対応している現実をどう受け止めているのか。現在は複数駐在所という2名の警察官の勤務だが、市の人口の約41%が居住している桜が丘地域を駐在所体制のままですべて安心な暮らしが守れるのか。交番化への動きは。

答 桜が丘地域の人口規模からすれば、1人の警察官の負担率が非常に高いと聞いている。市とし

て現在の2人制からできるだけ早く、2人が1班で3交代をする6人制の交番へ移行できるように赤磐警察署へ要望を伝えていく。赤磐警察署から警察本部へ強く要望しているという状態である。

問 桜が丘の連合町内会からも早期の交番化へと要望があると聞いている。市長として地域の安全で安心なまちづくりのために赤磐署へ、また市長の判断で県へ要望をしてもいいか、市長の考えは。

答 住んでいる人にとって安心感はとても重要だと思う。今後も、24時間対応が早期にできるように強く要望していく。

問 5月27日、市に県内では今年初の光化学オキシダント注意報が発令された。市民への注意報発

令時の周知方法は、また、健康被害の報告は。

答 関係各課、教育委員会に通知をし、防災無線、広報車などの活用、ホームページの安心・安全に関する情報欄に迅速に載せ、市民に情報提供をする。健康被害の報告は受けていない。

問 教育委員会として発令時の対処方法は。

答 発令状況を全教職員、全校児童・生徒に周知させ、学校医等へ連絡して健康異常の発生に備え、健康観察を密にし、異常者の把握に努める。体育等、屋外の授業は状況により適宜指導計画を変更し、戸外に面した窓を閉めるかカーテンを閉めるといった対応を行う。



桜が丘駐在所

問 子育て中の家族が安心して生活できる街づくりが重要ではないか

答 安心して生活できる環境整備は重要である



佐々木雄司議員

山向き)、その際に直進車がある場合、中央車線に停車することになるが、後ろから大型のトラックなどが結構な速度で迫ってきて、追突の危険を感じられた保護者も多いのではないかと思う。少なくとも私は子どもを乗せているとき、停車中の私に気づいているのかとよく感じる。そんなとき、右折車線があれば安全でよいと思うが、このように子どもを抱えていると感じる生活の不十分があるが、市の見解はどうだ。

問 1歳半の子どもを持つ父親として市の子育て政策を見たとき、保育園や幼稚園の整備、医療制度の拡充など行政的なことはよくできていると思う。しかし、幼児を持つ家庭は、幼子ゆえの特別な生活リズムとなるが、本市は、その際起こるさまざまな不安について解消する取り組みができていないと感じる。例えば桜が丘団地の中筋道路。ここを右折する時(下市から熊

右折する時(下市から熊

山向き)、その際に直進車がある場合、中央車線に停車することになるが、後ろから大型のトラックなどが結構な速度で迫ってきて、追突の危険を感じられた保護者も多いのではないかと思う。少なくとも私は子どもを乗せているとき、停車中の私に気づいているのかとよく感じる。そんなとき、右折車線があれば安全でよいと思うが、このように子どもを抱えていると感じる生活の不十分があるが、市の見解はどうだ。

答 子育て環境支援の充実については、子どもや子育て家庭が、その地域で安心して子どもを産み育てていくことができるようにするのが重要と考えている。

問 要支援、介護の認定を受けずに自分の力で生活していきたいといういろいろなことにチャレンジする、そんな元気のいい高齢者が増えていく。しかし、介護保険の枠内には、その前向きな挑戦をサポートする制度はあるが、介護保険に関わりたくないと思える高齢者は介護認定を拒む訳だからサポートを受けることができない。何らかのサポート、支援制度が必要ではないか。個人への助成は現在考えていない。しかし、今後は考えていきたいと思う。

答 子育て環境支援の充実については、子どもや子育て家庭が、その地域で安心して子どもを産み育てていくことができるようにするのが重要と考えている。



ウエイトトレーニングマシン

問 宿泊施設（ホテル）の積極的な誘致が必要では

答 どういう施策を展開できるか前向きに検討する



治徳義明議員

問 宿泊施設（ホテル）誘致に取り組むべきでは。

答 どういう施策を展開するべきか前向きに検討する。

問 「多様な世代が支えあい循環するまちへ」とのコンセプトの山陽団地活性化のための基本構想が策定された。この基本構想をスピーディーに着実に効果的に取り組んでいくことが必要であるが。

答 実行に向けて求められる機能をもった「まちづくり組織」を育成していく。

問 特に、県営住宅および中心商業ゾーンの再開発は住民の一番の関心事であり、山陽団地活性化にとって最重要課題と考えるが。

答 県営住宅については新しい施策

など創出していくために岡山県と協議中である。また、住居近隣に商業施設などの要望があることは承知している。山陽団地活性化とあわせて検討していく。

問 「桃太郎伝説の生まれたまち」のストーリーが岡山市、倉敷市、総社市と共に4市で日本遺産に認定された。この構成文化財の両宮山古墳の整備が必要では。

答 市民や観光客が楽しむことができる環境整備を検討する。

問 ユニバーサル社会の実現に向けてハード、ソフト両面の積極的なバリアフリー化の取り組みが重要と考えるが。

答 高齢者や障がい者等、誰もが安全に暮らせるようバリアフリー化に取り組んでいく。

問 宿泊施設（ホテル）誘致は観光振興や企業誘致などの取り組みにとって必要不可欠であるだけでなく、市民の利便性向上や地域活性化にもつながっていく。また、まちづくりという観点からも重要である。

問 市が推進している河本・岩田エリアの拠点整備（まちの駅）に複合的な施設として整備することなど含めて、積極的に



日本遺産認定（懸垂幕）

問 日本遺産に認定された両宮山古墳の利活用は

答 両宮山古墳や歴史遺産で市のPRや活用を推進する



大森進次議員

考えている。

問 SNSの発達でフェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなど、いろいろな形で情報が発信され、インスタ映えという流行語もあり、若者受けするようなことも視野に入れて検討すればと考えるが。

答 SNSの活用等については、有効であると考えていてPRに努めていきたいと考えている。

問 桜が丘中央のショッピングセンターの活用について、「計画・整備などのあり方の検討」を検討するための予算を計上するとあるが、新年度がスタートしてどのような動きになっているのか。

答 これまで行政が担ってきたものを官と民がそれぞれ力を発揮・協力し、財政的にも効率的で

問 桃太郎伝説にまつわる古代吉備の遺産が日本遺産に認定され赤磐市からは、両宮山古墳が構成文化財となった。これらを活用しての市のPRはどう考えているのか。

答 市内には両宮山古墳のほか貴重な歴史遺産があり、これらもあわせて魅力発信を行い、地域活性化を図る取り組みが必要であり、市のPRや活用を推進していきたいと

考えている。

民間ノウハウを活用するなど、質の高い行政サービスが提供できるような手法を考えている。しかし、現在営業している所有者もいるのでその人々と意見交換を今後也十分行い、よりよい計画を作成していきたいと考えている。

問 1月30日に起きた通学路での事故以降、通学路の確認、整備状況はどうなっているのか。

答 市内小中学校に対し通学路危険箇所緊急点検を実施するよう指示しその結果、危険箇所として、合計56カ所が提出された。現在、学校教育課、くらし安全課、建設課など対応可能な担当課で、即時対応可能な箇所から順次対策を講じている。



両宮山古墳

『議会改革検討委員会を設置』

この委員会は議長から諮問された検討項目について、調査・研究し、その結果を議長に報告するもののほか、議会改革に関し必要と認める事項について、意見を述べることのできる委員会として新たに3月20日に設置した。

委員会は設置要綱に基づき議長を除く全議員17名で組織し、委員長に佐藤武文委員、副委員長に岡崎達義委員を選出した。

議長からの諮問

4月9日付けで議長から『市民に開かれた議会に関すること（委員会のインターネット配信に伴う体制づくりについて）』、『議会の機能強化に関すること（議員研修について）』の2点について諮問を受けた。各委員は諮問事項に対する意見シートを提出した。

4月18日（第2回）

意見シートに基づいて各委員より意見が発表され、その内容をまとめて第3回の委員会において、答申案を作成することとし閉会した。

5月17日（第3回）

諮問に対しての答申内容について検討し、次回の委員会で答申案を示すこととして閉会した。

6月8日（第4回）

答申案について協議し、答申書を作成した。



議長へ答申書を提出した（6月18日）

答申内容

『委員会のインターネット配信に伴う体制づくりとして、配信する会議については案①『定例会開会中の3常任委員会』、案②『定例会開会中および閉会中の3常任委員会』、案③『赤磐市議会委員会条例に規定される全ての委員会』の3案に意見が分かれた。

中継方法は、委員会室に前後1台ずつ焦点固定の定点カメラを設置し、画面横2分割での配信を行うことが適当であると答申した。

議員研修については、7月と10月の年2回開催することとし、7月は議員・議会活動の基本について研修を行い、10月は7月の研修後に各議員からの意見を基に協議して、内容を検討することとした。』

答申を受けて議長として

「議員全員で一丸となって議会改革を進めていくことは、開かれた議会を目指していく上で重要なことです。

今後、委員会で協議していただいた意見を参考に、実施に向けて検討してまいります。」

今後、委員からの議会改革に関する提案について協議し、必要と認めたものは議長に対して意見書を提出していく。

編集後記

7月に活発な梅雨前線の停滞等により甚大な被害が発生した西日本豪雨。岡山県においても初めて大雨特別警報が発令され、倉敷市真備町をはじめ多くの地域で被害が発生しました。そして、赤磐市でも吉井エリアの河原屋、草生、周匝、中村、福田、稲蒔の各地区に避難指示。山陽エリアの正崎、五日市、尾谷の各地区に避難勧告が発令されるなど緊迫した状況が続く、市内各所で被害が発生しました。被災されましたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。防災・減災対策の重要性を改めて痛感するとともに全力で対策に取り組んでまいります。

議会広報編集特別委員

委員長 光成 良充
副委員長 治徳 義明
委員 大口 浩志
委員 保田 守
委員 佐々木 雄司
委員 佐藤 武
委員 永徳 省二